

公益財団法人スズキ財団

2026年度 研究者 海外研修助成 募集要項

1. 助成の趣旨

小型自動車をはじめとする国民生活における利便の増進に資する機械等(以下「国民生活用機械等」という)に係る科学技術研究を対象に、当財団がその費用の一部を負担することによって研究を促進し、新しい機械工業技術の発展を図ることを目的とします。

2. 応募資格

原則として、日本国内の大学、大学院、高等専門学校または公共研究機関に常勤する研究者、及び大学院生本人で、主たる研究が科学技術に関する試験・研究であることとします。

前年度に当財団の研究者海外研修助成を受けた研究者は、本年度の再応募はご遠慮下さい。(2024年に助成を受けた人は応募可能です。)

他の助成機関に同一内容で助成を申請した場合は、当財団に申請はできません。同一内容に対して二重の助成はいたしません。

上記の大学院学生については、国際会議等において本人が発表することを必須条件とします*。また、同一研究室からの大学院生の応募*および採択は、原則として1年につき1名とします。

※ 大学院生の指導教官(担当教官)は、ご留意ください。大学院生は必ず指導教官に相談のうえ、許可を得て申請してください。

※ 指導教官と大学院生が、同一の国際会議等に参加を応募することは可能です。

3. 助成対象となる研究

国民生活用機械などの生産・利用・消費に係る科学技術に関する研究でかつ独創的・先進的または基礎的・先導的な研究開発課題を対象としたものとします。

スズキ財団が助成した研究の成果を発表する場合は、申請書にその旨を明記してください。

4. 助成内容

海外で開催されるシンポジウム、会議などへの出席に要する旅費・交通費及び宿泊費に助成するものです。

・開催されるシンポジウム、会議、研修への参加費用、日当手当は助成できません。

・宿泊費は、申請されたシンポジウム・会議1件に滞在する宿泊費に限ります。

(他の会議出席に伴う追加の宿泊費は対象にはなりません)

5. 助成範囲

1回分の渡航とします。(日数の限定はありません。)

6. 助成金額

別表1をご確認ください。申請金額が別表1の上限金額未満の場合は、申請金額を助成します。渡航日数、年齢、役職、研究者と大学院生の区別無しに同じ金額を助成します。助成した金額に対し、助成金を余らせない為に、支出金額が確定された後に申請して下さい。

7. 応募期間

該当年度の渡航に対して、4月以降受け付けを開始し、予算到達時に打ち切ります。

8. 申請手続き

助成希望者は、研究者海外研修助成金交付申請書(様式1)、海外研修計画書、所属機関の長の推薦書及び補足資料を、当財団にご提出ください。

申請は当財団ホームページよりお願いします。

※ 大学院生は、担当教官の承認を得て、所属機関の長から推薦書をいただいでください。

※ 所属機関の長は、学長、学部長、(学科長) に相当する方として下さい。なお、押印は公印が望ましいです。

9. 審査及び助成決定

当財団の企画部会で審査の上、助成を決定し、審査結果を速やかに通知いたします。

助成金は、大学などの所属機関の口座に振り込みます。個人の口座には振り込みません。

10. 報告の義務など

助成金受領者は、助成対象となった研修の実施状況及び助成金の使用状況について、帰国後速やかに、研修終了届出書により当財団にご報告ください。報告書は公開します。なお、当財団の機関誌で発表、又は当財団主催の講演会で発表をお願いすることがあります。

11. 個人情報

助成申請者の個人情報は、審査結果の本人の通知など、助成手続きに必要な目的の範囲内でのみ利用いたします。

12. その他

ご不明な点は、電話又はE-mail でお問い合わせください。

また、申請内容に変更、又は中止があった場合、速やかに事務局までご連絡ください。

〒105-0021 東京都港区東新橋二丁目2番8号

公益財団法人スズキ財団

TEL:03-3431-2255

メールアドレス: zaidan-info@hhq.suzuki.co.jp

ホームページ: <https://www.suzukifound.jp/>

別表1 助成金額

地域	助成金額(上限)
アジア	150,000 円
その他の地域	300,000 円

※申請金額が別表 1 の金額未満の場合は、必要な申請金額を助成します。

必ず必要な金額を申請して下さい。

助成した金額に対し、助成金を余らせない為に、明確に支出金額が確定された後に申請してください。

旅費・交通費、宿泊費に全て執行していただき、収支報告書をご提出下さい。参加費、日当は含めないでください。

■アジア

以下の国を指します

- ・インド
- ・インドネシア
- ・カンボジア
- ・北朝鮮
- ・シンガポール
- ・スリランカ
- ・タイ
- ・大韓民国（韓国）
- ・台湾
- ・中国
- ・ネパール
- ・パキスタン
- ・バングラデシュ
- ・東ティモール
- ・フィリピン
- ・ブータン
- ・ブルネイ
- ・ベトナム
- ・香港
- ・マカオ
- ・マレーシア
- ・ミャンマー
- ・モルディブ
- ・モンゴル
- ・ラオス

■その他の地域

上記以外の国